6/17 早稲

「共謀罪」法 成立 高村薫氏に聞く

言葉なき政治の危うさ

「首相にあるのは情緒だけ」

「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ改正組織犯罪処罰法の成立を受け、「世界平和アピール七人委員会」のメンバーで直木賞作家の高村薫さんに、この国の政治について聞いた。

国会は死んだのかもしれない。「共謀罪」法を成立させた国会を見てつくづく感じました。

安倍内閣に支持率50%を与えている私たちの責任でもあります。代わる人のいないことが高支持率の要因の一つですが、そうだとしても常識的な判断力が働いていれば、「ノー」と言うべき状況です。いまの政治状況は、明らかに越えてはいけない一線を越えているのですから。有権者の多くが、まだこの政治にげたを預けているのは、戦後七十二年の繁栄と安定に寄り掛かっている慢心でしょう。

◆政府のうそ

国際組織犯罪防止条約の批准には「共謀罪」法が必要、という政府の入り口の説明からしてうそ。テロ対策というのもうそ。政府が国民に対してうそをついた時点でアウトでしょう。

「共謀罪」を刑法として詳細に検討するのは、一般国民にはハードルが高いので、国会では一般人も共謀罪の対象になるのか、というところに議論の焦点が絞られましたが、そこまで単純化しても政府はまともに答えませんでした。

国民も、スマホでニュースをザッピングしているだけでは、「共謀罪」が社会を根底から変えてしまう危険を正しく理解できません。だから東京五輪に必要だとのうその説明を信じてしまう。

国民を欺いてまで成立させた共謀罪法の意義について、政府、与党は初めから国民に説明する言葉も持ってはいません。反体制的な異論や労働運動を封じ込める、警察の介入をしやすくする、それに資する法律があったらいいね、ということでやっただけ。安倍政権の発想の母体となっている保守系団体「日本会議」の空気、もしくは情緒が、必要性さえ明らかにしないまま、既遂処罰という刑法の大原則を変えてしまったのです。

共謀罪法審議や安倍晋三首相の答弁に象徴されるように、政治家にはいまや国会が言論の府であるという意識はないし、国民もそれに慣らされてしまっています。現代では、物事を正しく語るにはときに複雑な論理にならざるを得ません。政治の言葉を国民に届けるにはたいへんな労力が必要ですが、いまの政治家はそこをすっ飛ばす、平気でうそを言う、ねじ曲げる。安倍首相も絶対に真正面から向き合わない。

この流れは不可逆的でしょう。かつての日本もこれに似た大政翼賛の政治が続き、最終的に三百万人が死んでやっと止まりました。政治のうそや欺瞞が有権者に伝わっていない以上、政権と戦う姿が国民の目にはっきり見えるようなメディアが必要ではないか。

◆欠ける理性

安倍首相の憲法改変発言は、悲願と言われる割に軽い。彼には国民に向けて持論を展開するだけの論理はありません。あるのは底の浅い情緒だけです。それを国会も有権者も認めてしまっているのは、日本の社会が情緒で動いている証左です。安倍さんが思いのたけを話したら、恐らく論破されてしまうでしょう。

一人の為政者の情緒で憲法をいじられてはたまりません。私たちは長年、現に存在する自衛隊と九条に折り合いを付けてきました。あえて現状に合わせようと一筆書き込めば、必然的に集団的自衛権に一層近づく余地を与えることになり、デメリットの方が大きい。ある意味〝なあなあ〟でいることが国民の知恵、理性。私たちの社会に欠けているのはそういう理性ではないでしょうか。

今回の森友、加計学園問題は、政治の私物化としか言いようがありません。それができてしまうのが不思議です。

政治家が育っていない寒々とした荒野です。与野党問わず、人間の幸福とは何かを問う「本職・政治家」が消えてしまった。国連平和維持活動（PKO）で自衛隊を派遣した南スーダンの現地情勢について、「戦闘」を「衝突」と言い換えて、自衛隊員の命を危険にさらすような政治家に、この国のかじ取りをする資格があるでしょうか。

私たちはいま、国連の関係者が懸念を表明するような切羽詰まった社会状況にあるのです。政治がしていることを、強く疑ってみるときです。軌道修正は、私たち有権者にしかできません。（聞き手は共同通信編集委員　橋詰邦弘）

◇

たかむら・かおる　1953年、大阪市生まれ。93年「マークスの山」で直木賞。主な著書に「レディ・ジョーカー」「新リア王」「土の記」など。